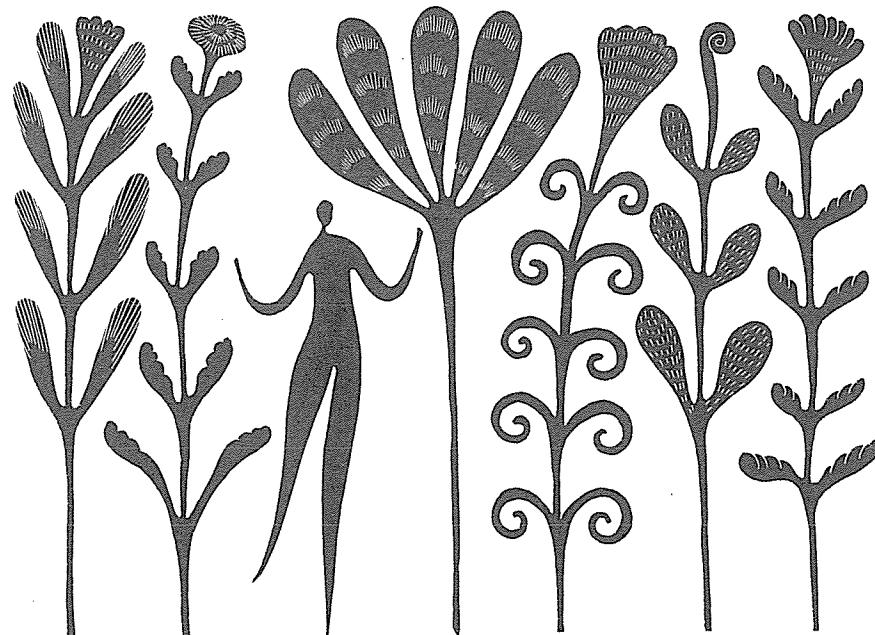


文書管理通信

No.18

1995年

1-2月



望月通陽

目次

<特集>

- 文書管理実態アンケート 埼玉県 2
 情報公開に向けて 藤枝市の取り組み 8

<インフォメーション>

- 国分寺町・鹿沼市で町史、市史編纂事業 13

<雑誌・新聞情報>

- 雑志 14
 新聞 18

<編集後記> 23

特 集

文書管理実態アンケート 埼玉県

今年設立20周年を迎える埼玉県地域史料保存活用連絡協議会は、1974年9月27日「県内市町村史編さんに関する相互の連絡と協調をはかり、もって市町村史編さん事業の健全なる運営と歴史諸資料及び情報の交換に寄与すること」を目的に埼玉県市町村史編さん連絡協議会として、埼玉県内51市町村を会員に発足した。

その後、1991年会名を現在の埼玉県地域史料保存活用連絡協議会に変更した。会員の増加や埼玉県内の多くの市町村史編さん事業の終了と共に、目的も現在は「地域史料保存活用及び自治体史編さんに関する会員相互の連絡と協調をはかることを目的とし、もって地域文化の振興に寄与する」と改正（1995年4月1日一部改正施行）されている。

11都道府県に存在する市町村職員の史料保存研修機関のなかでも、大阪府に次いで発足した埼玉県地域史料保存活用連絡協議会は、県内92市町村の内87市町村を会員に有し（1994年10月現在）、年2回の実務研究会をはじめ講演会、講習・研修会、「地域文書館の設立に向けて」の刊行（現在第4巻まで発行）等幅広く活発な活動を展開している。

この度、静岡県沼津市において実施された埼玉県地域史料保存活用連絡協議会平成6年度視察研修会（11月15～16日）において、文書管理実態調査アンケートに御協力頂いた。御協力下さったのは今回の視察研修会に参加された埼玉県地域史料保存活用連絡協議会のメンバー33市町村36人で総務課、資料課（室）、市町村史編纂室、資料館等の職員の方々である。

留意すべきは、アンケートに御回答頂いた方々は、史料保存について極めて熱心に取り組まれている埼史協会員の方々だという点である。

なお、質問項目は個人の考えに関するものと市町村の実態に関するものがある。前者は全回答数の36、後者は市町村数の33で集計した。

アンケートの質問項目は以下の通りである。

ファイリングについて

- 1、貴（市町村）の文書管理の実態をどう思いますか。
A. 大いに満足 B. 満足 C. 不満
D. 大いに不満

2、どの課が保存文書を管理しますか。

- A. 総務課（文書課） B. 各課
C. 総務課（文書課）+各課 D. その他

3、特定の保存文書の有無を机上で確認できますか。

- A. 確認できない
B. 有無の確認のみできる
C. 有無の確認と書庫、主務課のいずれにあるのかまでわかる
D. 有無の確認と書庫のどこにあるのか、主務課にあるのかまでわかる

史料保存について

4、廃棄対象文書から歴史的文書を選別し、保存していますか。

- A. 実施している
B. 実施すべく検討、準備を行なっている
C. 現時点では対応していない

5、4でAまたはBと回答された方にお尋ねします。文書の選別はどこが担当していますか（する予定ですか）。

- A. 文書担当課 B. 市町村史編纂担当
C. 文書館 D. 博物館・資料館等
E. その他

- 6、廃棄対象の文書から歴史的文書を選別し、保存することを明文化（規則、規程等）していますか。
- A.明文化している
 - B.明文化すべく検討、準備を行なっている
 - C.現時点では対応していない

- 7、文書館または文書館的な機能をもった施設は市町村レベルに必要だと思いますか。
- A.必要である
 - B.必ずしも必要だとは思わない
 - C.不必要である

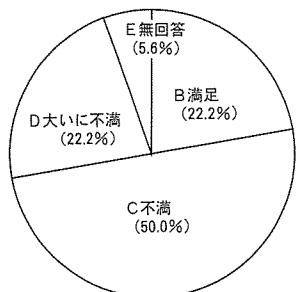
- 8、貴（市町村）に酢酸臭のするマイクロフィルムはありますか。
- A.ある
 - B.ない
 - C.不明

情報公開について

- 9、情報公開制度を実施していますか。

- A.実施している
- B.実施すべく検討、準備を行なっている
- C.現時点では対応していない

1、貴（市・町・村）の文書管理の実態をどう思いますか。（集計数36）

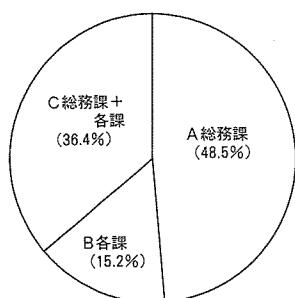


A	大いに満足	0 市町村	0.0%
B	満足	8 "	22.2%
C	不満	18 "	50.0%
D	大いに不満	8 "	22.2%
E	無回答	2 "	5.6%

これは文書管理の実態に関する感想、印象を知るための質問であり、絶対評価ではない。

留意すべき点は、このアンケートは必ずしも

2、どの課が保存文書を管理しますか。（集計数33）



文書管理担当者の回答ではないという点、歴史資料の保存に極めて熱心に取り組んでいる職員の回答だという点である。歴史的、文化的価値を有する公文書を収集、保存していくことが文書管理の整備を前提としているのはいうまでもない。その点で、この評価は比較的厳しいものになったのではないかと考えられる。また、史料を選別、収集するシステムのない市町村はそれだけで「不満」「大いに不満」という評価を受ける可能性がある。「大いに不満」という回答が8人(22.2%)にも及んだ所以であろう。

一方で「満足」という回答が「大いに不満」と同数だったのは、文書管理が整備されているというだけにとどまらず、文書の発生から廃棄に至る流れの中に歴史的、文化的価値という観点からの文書の選別、収集が組み込まれている市町村の多さを物語っているのではないだろうか。

保存文書について集中管理方式、分散管理方式のいずれを採用しているかを知るための質問である。AまたはCと回答した市町村が集中管理方式を採用していると考えられるが絶対ではない。例えば、永年保存文書のみを総務課に引き継ぐ場合も、常用文書以外すべての保存文書を総務課に引き継ぐ場合も回答はCになる。これらを同列に集中管理方式とまとめてしまいかどうか疑問の余地がある。また、文書管理

規程のうえでは集中管理方式になってはいるが現実には機能せず引継も行なわれていないという市町村があった場合、A、B、C、Dのいずれを回答としたかも不明である。

これらを考え合わせるとA、Cが集中管理方式、Bが分散管理方式とは必ずしもいいきれない。しかし、ここでは便宜上、前者を集中管理方式、後者を分散管理方式と呼ぶ。

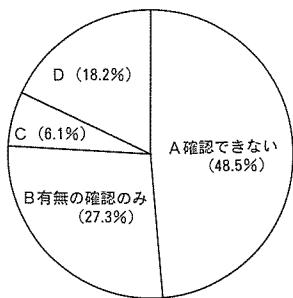
その結果、AまたはCと回答した集中管理方式を採用している市町村は約85%にのぼっている。この数字は、ファイリングに関しても埼玉

A	総務課	16市町村	48.5%
B	各課	5 "	15.2%
C	総務課+各課	12 "	36.4%
D	他	0 "	0.0%
E	無回答	0 "	0.0%

県が先進的な県であることを意味していると考えられる。

集計数や調査の時期が違うため単純比較は出来ないが、1993年に行なった静岡県内市町村を対象としたアンケートでは集中管理方式を採用している市町村は59.1%にとどまっている。

3、特定の保存文書の有無を机上で確認できますか。(保存文書を分散管理しているところは、その責任を有する課において) (集計数33)



これが文書管理の絶対評価を知るための質問である。B、C、Dはいずれも「特定の保存文書の有無を机上で確認できる」という回答であり、各々の違いは、どこまで確認できるかという程度の差である。従って「特定の保存文書の有無を机上で確認できない」というAと「確認できる」B、C、Dの間には決定的な差がある。

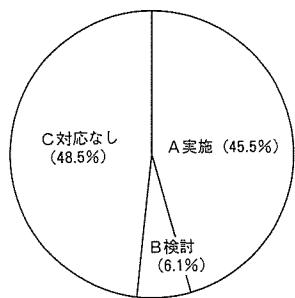
結果はAとB、C、Dの比はほぼ半々となった。これを集中管理方式、分散管理方式別にまとめたものが以下の表である。(数字は市町村数)

	A	B	C	D	計
集中管理方式	12	8	2	6	28
分散管理方式	4	1	0	0	5

A	確認できない	16市町村	48.5%
B	有無の確認のみである	9 "	27.3%
C	有無の確認と書唐、主務課のいずれにあるのかまでわかる。	2 "	6.1%
D	有無の確認と書唐のどこにあるのか、主務課にあるのかまでわかる。	6 "	18.2%
E	無回答	0 "	0.0%

集中管理方式を採用している市町村では、Aが12市町村に対しB、C、Dは16市町村である。これに対して、分散管理方式を採用している市町村ではAが4市町村、Bが1市町村となっている。分散管理方式で保存文書を管理している市町村が5市町村と少ないため、これをパーセンテージに置き換えて80% : 20%という比較は出来ない。しかし、分散管理方式で特定の保存文書の有無を机上で確認することが困難だとはいえる。

4、廃棄対象文書から歴史的文書を選別し、保存していますか。（集計数33）



今回行なった埼玉県内市町村を対象としたアンケートで他県と差が最も大きいと考えられるのがこの質問である。

現在の文書管理にとって最大の問題は、情報公開制度への対応と文書館の問題である。文書館の問題とは史料保存の問題に他ならない。保存期限が切れ廃棄対象となった文書が、行政的価値だけではなく歴史的、文化的価値という側面からの判断が加えられているかという問題である。

まだまだ市町村レベルでの文書館あるいは文書館的機能を有する施設が整備されていない現

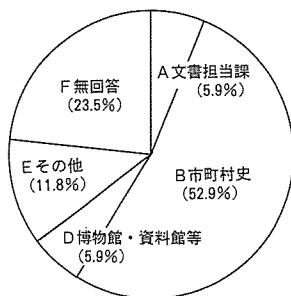
A	実施	15市町村	45.5%
B	検討、準備中	2 "	6.1%
C	対応していない	16 "	48.5%
D	無回答	0 "	0.0%

在においてその責任は、文書担当課に課せられていると考えられる。その責任とは、歴史資料の選別を担当することではなく、選別する環境、流れをつくるということである。しかし、現実には難しく、文書館等を設置していない市町村で実際に史料の選別を行なっているのはごく少数である。

今回のアンケートで33市町村中、15の市町村（45.5%）が「歴史的文書の選別、保存を実施」し、現在「実施すべく検討、準備を行なっている」市町村を合わせると過半数を超える（約52%）というのは驚異的な数字である。

但し、埼史協内には史料の選別、保存を実施している市町村が半数ではまだ少なすぎるという声もあり、地域（県）による差を最も強く感じさせる結果となった。

5、4でAまたはBと回答された方にお尋ねします。文書の選別はどこが担当していますか（する予定ですか）。（集計数17）



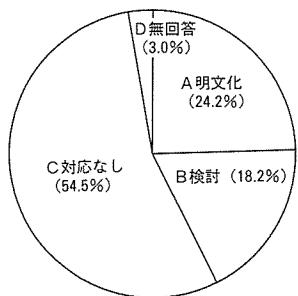
前記4の質問でA「史料の選別保存を実施している」またはB「史料の選別保存を実施すべく検討、準備を行なっている」と回答したのは17市町村であった。この17市町村を対象にした質問である。

A	文書担当課	1 市町村	5.9%
B	市町村史編纂担当	9 "	52.9%
C	文書館	0 "	0.0%
D	博物館・資料館等	1 "	5.9%
E	その他	2 "	11.8%
F	無回答	4 "	23.5%

歴史的、文化的価値という側面からの文書の選別は、歴史に関する深い理解と共に行政そのものについての知識が要求される極めて困難な作業である。

そこで、問題になるのが「誰が」あるいは「どこが」選別作業を行なうかという点である。今回の結果で最も多かったのが「市町村史編さん担当」という回答である。

6、廃棄対象の文書から歴史的文書を選別し、保存することを明文化（規則、規程等）していますか。（集計数33）



A	明文化	8 市町村	24.2%
B	検討、準備中	6 "	18.2%
C	対応していない	18 "	54.5%
D	無回答	1 "	3.0%

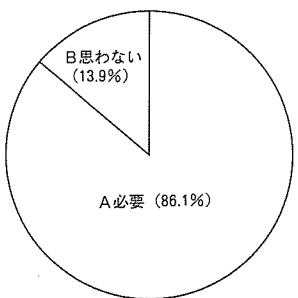
この結果を「史料の選別、保存を実施している」市町村と「実施すべく検討、準備を行なっている」市町村別にまとめるたものが以下の表である。（数字は市町村数）

	A	B	C	計
史料の選別、保存を実施	6	5	4	15
実施に向け検討、準備中	1	1	0	2

実際に史料の選別、保存を行なっている市町村のなかで現時点において明文化された規則、規程等をもっている市町村はむしろ少数であるという結果がでている。

しかし、「明文化すべく検討、準備を行なっている」市町村の6という数は、やはり全国的にみても驚異的な数字といわざるを得ない。

7、文書館または文書館的な機能をもった施設は市町村レベルに必要だと思いますか。（集計数36）



これは、再び個人の意見を知るための質問である。そのため集計数は市町村数ではなく全回答数の36とした。

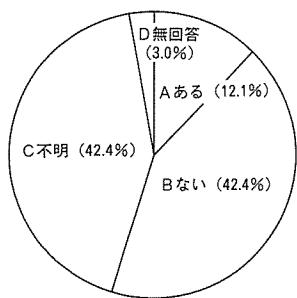
アンケートの対象が、史料保存に関して全国的に最も進んだ埼玉県内市町村であり、かつ埼史協の会員であるという点から、この回答はすべてA「必要である」になるであろうと予想したがB「必ずしも必要だとは思わない」の回答が5にも及んだのは予想外であった。

しかし、Bはあくまで「市町村によっては文書館的な機能をもった施設が必要でないケースもあり得る」という意味であり、「文書館的な機能をもった施設は必要ない」という意味ではない。

これは想像にすぎないが、現在の行政区域である市町村という境界にこだわらず、「文書館的な施設は歴史を共有するある地域ごとにあればよい」という考え方であれば、この質問に対する回答はBになるであろう。

A	必要である	31市町村	86.1%
B	必ずしも必要だとは思わない	5 "	13.9%
C	不必要である	0 "	0.0%
D	無回答	0 "	0.0%

8、貴（市町村）に酢酸臭のするマイクロフィルムはありますか。（集計数33）



一昨年来話題になっているセルロースアセテートベースフィルムの劣化に関する質問である。一般的にこの問題に関してはあまり公にしたくないというのが担当者の本音であろう。その結果、今日に至るまで全国に劣化したマイクロフィルムがどの程度存在しているのか実態をつかめないので実状である。

「不明」と回答した14市町村を除けば、劣化

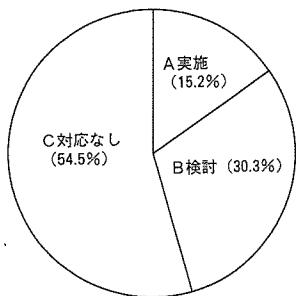
A ある	4 市町村	12.1%
B な い	14 "	42.4%
C 不 明	14 "	42.4%
D 無回答	1 "	3.0%

したマイクロフィルムを所有している市町村と、所有していない市町村は4対14であった。つまり、約22%の市町村が劣化フィルムを抱えていることになる。

いま、最も求められているのは成功、失敗を問わず、劣化フィルムに対してどういう対応をしたらその結果どうなったのかというデータである。

なお、今回のアンケートに御協力頂いたのは必ずしも文書管理担当ではないため、C「不明である」と回答した14市町村が点検や調査を行なっていないということではない。

9、情報公開制度を実施していますか。（集計数33）



埼玉県が情報公開制度を実施したのは1983年6月、県として最も早く情報公開に踏み切った神奈川県に遅れることわずか2か月であった。

調査を終えて

埼玉県内には92の市町村がある。今回のアンケート調査は、市町村数にして33、職員数にして36と集計数が少ないため、結果をパーセンテージにおきかえて、そのまま埼玉県全体に当てはめることは出来ない。しかし、その傾向を知ることは可能であろう。

今回のアンケート調査で目だったのは埼玉県

A 実施	5 市町村	15.2%
B 檢討・準備中	10 "	30.3%
C 対応していない	18 "	54.5%
D 無回答	0 "	0.0%

その後、1988年に所沢市が埼玉県内市町村として初めて情報公開制度を実施した。従って、ここで「実施している」と回答した5市町村は、ここ7年内に情報公開制度を実施したことになる。

内市町村の歴史資料に対する対応の先進性である。これに大きく貢献しているのが史料保存に関する埼玉県内市町村のネットワーク、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会であることは明らかである。

市町村という行政区域の枠を越えたネットワークが求められる所以である。

特 集

情報公開に向けて藤枝市の取り組み



情報公開制度の施行状況

平成6年11月1日現在、全国で情報公開制度を実施しているのは、43都道府県、217市町村である。内、38都道府県、197市町村が条例による施行を行なっている。全国には47の都道府県、3258の市町村が存在し、情報公開を制度として実施しているのは都道府県レベルでは91.5%、市町村レベルでは6.7%である。

現在、静岡県藤枝市は平成7年4月1日に予定している条例による情報公開制度施行に向け、文書管理の見直しを行なっている。

静岡県での情報公開制度の施行は、山形県金山町（S57.4.1）、兵庫県上月町（S57.8.2）に次いで蒲原町（S57.10.1）が全国に先駆けて実施に踏み切った。以来、今日に至るまで12年が経過したがその間に、静岡県内で情報公開制度をスタートさせたのは富士市（H2.10.1）、焼津市（H4.10.1）の2市である。（静岡県は、H1.10.1施行）

現在、前述蒲原町、富士市、焼津市を除く静岡県内71市町村のうち、情報公開に関して何等かの対応を開始しているのは19市町村、26.8%（文書管理通信編集室調べ）である。ただし、これは必ずしも上記19市町村が情報公開制度施行を決定しているという意味ではない。

藤枝市の沿革

藤枝市は静岡県のほぼ中央、静岡市の約20km西方に位置している。地形は南北に細長く北より山岳、丘陵、平野の三地域に区分することができる。南北の標高差は800メートルで、この差が変化のある豊かな自然を提供している。

平成6年、市制施行40周年を迎えた藤枝市は、昭和29年に藤枝、青島町及び葉梨、大洲、高洲、稻葉村の6町村が合併して市制を施行した。

その後、昭和30年に瀬戸谷村を昭和32年に広幡村を合併し現在の市域を構成している。

藤枝市の歴史は古く、瀬戸川に沿って縄文時代の遺跡が分布している。

奈良時代に入ると駿河国志太郡、益頭郡の郡役所が瀬戸川をはさんで設置され、地方政治の中心地としての基盤が出来上がった。江戸時代には、東海道五十三次藤枝宿として、また田中城の城下町として発展してきた。

明治22年には東海道藤枝駅が開設、大正7年には藤相鉄道が榛原地方と結ばれて以来、西駿、東遠の特産物集散地となり、政治、経済、文化の中心都市としての役割を果たしてきた。

市制施行当時は田園都市的色彩の強かった藤枝市も農、工、商の均衡のとれた町づくりを目指し大手有力工場を誘致した。また、県、市及び民間による大規模な宅地造成と並行して街路事業ならびに駅前都市改造事業に着手し、交通面においても国道1号をはじめ、東海道新幹線、東名高速道路が開通、更に国道1号バイパスの建設が行なわれてきた。藤枝市は、国土の交通軸上の優れた位置を生かして、現在も一層の発展につとめている。

情報公開制度に向けて

平成3年3月に発行された『第3次藤枝市総合計画』(藤枝市)には、以下のような文章が見受けられる。

「市民の参加によるまちづくりを進めるためには、市政のしくみなどについて市民の理解を得るなかで、そのニーズを充分把握し、適切な施策の選択と効果的な行政を展開していく必要があります。

広報活動については、「広報ふじえだ」の内容充実を図るとともに、新しいメディアを用いた広報活動を行っていきます。また、広聴活動は、市政懇談会をはじめ、アンケート調査、広報モニター通信などの充実を図り、寄せられた意見要望などをより効果的に行政政策へと反映させていくよう努めます。一方、行政情報の提供も要請されていることから、文書管理の体制や情報公開システム、個人情報の保護対策など調査研究を進めるとともに市史編さんそのため、市政関連資料の整理を進めます。」

これまで、市民からの要請があれば、公文書の閲覧を出来得る限り認めてきた藤枝市であるが、条例がない限り公文書の閲覧が市民の権利として認められてはいなかった。

「開かれた市政」を目指す藤枝市は平成6年11月の議会で承認を得、平成7年4月1日から条例による情報公開を予定している。

情報公開制度は、平成4年6月の市長交代における現八木市長の選挙公約を受け、行政事務推進委員会に諮られた。同年12月には行政事務推進委員会内に情報公開制度検討部会の発足が決定され、翌平成5年1月には部会のメンバー構成が決定した。構成員は課長2人、主幹5人、係長3人、主任主査5人、主査3人の計18人であった。更に、この情報公開制度検討部会のなかに情報公開を法制面と文書管理面から検討する2つのワーキンググループが発足した。

情報公開制度検討部会は、その1年後の平成6年1月、情報公開制度素案をまとめ、上部組織である行政事務推進委員会の承認を受け、市長へ報告した。その間、平成5年1月には平成元年に情報公開制度を開始した神奈川県小田原市と平成5年に開始した三重県津市の視察を行なった。

藤枝市は、情報公開制度に関する市民の声を聞くべく懇話会を開催した。この懇話会は平成6年7月までに6回開催された。

懇話会は、素案に対する検討の内容をまとめ、平成6年7月26日、市長に提言した。この提言には開示制度、情報提供についてと、情報管理体制の充実の必要性が記されていた。市長はこの提言を受け、平成6年8月24日の庁議において情報公開制度大綱が作成されたのである。

藤枝市従来の文書管理

藤枝市文書取扱規程では、保存文書の目録のみは行政課に提出されるが、行政課に引継がれるのは永年保存文書と10年保存文書に限られている。行政課に引継がれない5年、3年保存文書は各課によって保存、管理される。いずれの保存文書も地下書庫において保存されるが、永

年、10年保存文書は行政課のスペースで、5年、3年保存文書は各課に割り当てられたスペースで保存、管理されることになっている。

しかし、保存文書の目録は行政課によるチェックを受けないため、その内容については必ずしも現物と一致しているとはいきれない状況であった。また、本来行政課に引継がれるべき永年保存文書、10年保存文書も実際には必ずしも行政課に引継がれず、行政課は実際に地下書庫に保存されている文書の実態を把握することが出来なかった。

この結果、地下書庫には保存する必要のない文書が保存され、書架に収まりきらない文書は通路等に置かれていた。

行政課の行なったアンケートでは「担当者がいない場合、書類を捜すのに3分以上かかる」と回答した職員は全体の50%を超えた。

これらの問題を解決し、文書の作成から廃棄に至る流れをシステム化すべく、藤枝市は新たなファイリングシステム構築への取り組みを開始した。新たなファイリングシステムを構築す

る裏付けは、府議によって決定された情報公開制度大綱である。

文書調査

藤枝市はまず、平成5年度から永年保存文書の調査に取り掛かった。市職員OB2人が約2年をかけ、地下書庫に保存されている永年保存文書を調査、整理し目録を作成した。この際、同時に永年保存する必要のない文書の選別を行ない、原課との打ち合せの結果、約3割の永年保存文書が廃棄可能と判断された。これは保存箱に換算して約250箱程度の量に該当し、継続して保存すべき永年保存文書は保存箱にして約800箱であった。

しかし、ここでの廃棄の判断は主に行政的側面からのものであった。歴史的価値をもつ文書を歴史資料として保存すべく更に藤枝市は、藤枝市立郷土博物館に協力を依頼した。行政的価値という側面からは廃棄可能とされた永年保存文書のなかから歴史的価値を有する文書の選別を行なったのである。この結果、約100件の文



完全な集中管理方式を採用する以前の保存文書（地下書庫）
平成7年度に調査、整理が予定されている

書が歴史資料と判断され郷土博物館に移管された。

藤枝市は平成7年度には各課とのスケジュール調整を行なったうえで有期限保存文書の調査にも取り組む予定である。また、有期限保存文書に関しては文書調査の段階で歴史的価値の有無をも判断していくことを計画中である。

○ 新たなファイリングシステムの構築に向けて
平成5年度から藤枝市は完全な集中管理方式を確立すべく3年、5年、10年、永年保存文書全ての引継を実施している。引継では、行政課が保存年限別に実際の文書と引継目録との照合を行なったうえで書庫への移し替えを実施している。従って、平成3年度以降に発生した保存文書はすべて行政課が把握し管理しているのである。

これらと並行して平成5年、藤枝市は本誌(1993年3・4月号)で紹介した静岡県磐田市を視察した。当時磐田市は、平成6年の庁舎別館書庫の完成に向け新たなファイリングシステムの

構築中であった。磐田市もそれまで各課にまかされていた文書管理を完全な集中管理方式に改めるべくボックスファイルを利用したファイリングシステムの構築に取り組んでいた。

藤枝市はファイリングコンサルタントを選定し、行政課、秘書広報課、企画調整課の3課にファイリングシステムの導入を行なった。大規模プロジェクトを抱える藤枝市が選択したのは従来の什器で対応が可能なボックスファイリングシステムであった。

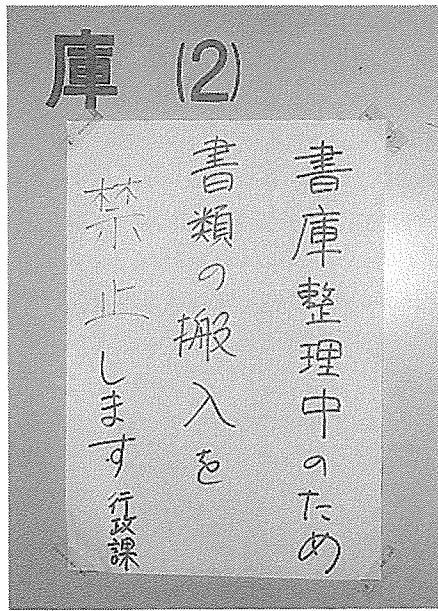
平成6年9月16日から始まったモデル課へのコンサルタントの指導は平成7年1月20日までに計7回が予定されている。平成6年11月15日までに行なわれたコンサルタントの指導及びモデル課の対応は以下の通りである。

第1回（平成6年9月16日）

- ファイリングシステムの概論説明
- ファイル調べ表の作成について説明（事務フロアに保管中の文書を簿冊単位ですべて調べる。）



完全な集中管理方式を採用してからの保存文書（地下書庫）



ファイル調べ表作成作業

第2回（平成6年9月30日）

●ファイル調べ表のケーススタディ

ファイル調べ表に基づき次のような点をチェック

- ・年度がまたがっているものは単年度に分ける
- ・重複している文書の削除
- ・不用な文書の廃棄
- ・分量が多い文書の分冊
- ・異なる保存年度が混入する文書の分冊

●ファイル分類表の作成について

- ・上記のポイントをチェックした文書について、似たものどうしをグルーピングするといった内容

↓

ファイル分類表の作成作業

第3回（平成6年10月12日）

●ファイル分類表のケーススタディ

グルーピングの方法が適当かどうかチェック

●ファイル基準表の作成について

グルーピングが終った各個別ホルダーの移し替え方法や保存年限について

↓

ファイル基準表の作成作業

第4回（平成6年10月28日）

●ファイル基準表のケーススタディ

保存年限等のチェック

第5回（平成6年11月18日）

●ファイル切り替え作業の方法について

つづり紐形式の簿冊を実際に基準表により
ホルダーに変更する方法の説明

第6回（平成6年12月16日）

第7回（平成7年1月20日）

●モデル課の実地巡回点検

モデル課のボックスファイリングシステム構築は平成6年度中に完了し、平成7年度に本庁、平成8年度以降には出先機関が導入する予定である。

藤枝市の情報公開制度では議会文書も対象となる。静岡県内で議会文書が情報公開制度に組み込まれる初めてのケースである。

参考文献

『第3次藤枝市総合計画』藤枝市(平成3年3月)

藤枝市

人口………126,069人
世帯数………37,059世帯
面積………140.74km²
(平成6年10月31日現在)

藤枝市役所

静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

インフォメーション

国分寺町・鹿沼市で町史、市史編纂事業

国分寺町 町史編纂に向け史料の発掘

「町史編さん作業の第一歩で大切なのは史料の収集です。町史編さん室にも情報が寄せられていますが、まだほんのわずかです。

町民のみなさんのご協力がどうしても必要です。ご家庭に眠っている史料を掘り起こし、お貸しください。また『〇〇にはこんなものもあるはず』といった情報がありましたらお知らせください。どんな些細なものでも結構です。時代も問いません。

○欲しい史料

- ・古文書（古い書付け、手紙、葉書、証文、系図など）
- ・絵図面、地図、写真、絵画、彫刻
- ・町や団体の小冊子、記念誌、記録集
- ・町関連記事のスクラップ等

ご連絡は町史編さん室まで」

栃木県国分寺町の広報「ザ国分寺」No.296（平成6年6月号）に「みなさんの手で町史づくりを一町史編さん室」と題する一文が掲載された。

平成6年4月、栃木県国分寺町教育委員会に町史編さん室が新設され、6月には町史編さん準備委員会が発足した。

これに伴って、町は町民への呼掛けを行ない、民間に眠っている史料の発掘につとめている。前述「ザ国分寺」には「町史編さん室日記」の連載も始まり、町史への町民の理解を求めている。

鹿沼市 2度目の市史編纂開始

同じ栃木県の鹿沼市でも市制50周年を記念して今後約10年をかけ、市史を編纂することが決定し、この6月には市史編さん委員会の第1回会議が開催された。その主な内容は以下の通りである。

「編さん期間

約10年を目安とする。ただし、市制50周年にあたる平成10年に最初の発刊をする。

編さん規模と巻数

○資料編 6巻

原始考古1巻

古代中世1巻

近世2巻・近現代2巻

○通史編 3巻

原始古代中世1巻

近世1巻・近現代1巻

○民俗編 1巻

○（仮称）自然編 1巻

○普及版 1巻

このほかに別巻を隨時発刊することができる。」

現在の『鹿沼市史』は昭和34年度から9年間をかけ、地元研究者らの手によって編纂されたものである。前回の編纂から四半世紀が経過した現在、第二次世界大戦後の約50年の現代史を補充する時期にきているという点、そして今日の編纂事業では「資料編」を編纂することが一般的になり「鹿沼市史」にも「資料編」を求める声が高まったというのがこの度、鹿沼市が2度目の市史編纂事業に踏み切った理由である。

注目すべきは、鹿沼市では今回の事業を通じて収集する歴史資料の保存、活用についても検討がなされるという点である。

参考資料

「ザ国分寺」No.295～298, No.300～301

（栃木県国分寺町）

「広報かぬま」No.740

（鹿沼市企画部広報課広報係）

国分寺町

人口……15,407人

世帯数……4,608世帯

（平成6年10月1日現在）

鹿沼市

人口……92,425人

世帯数……27,255世帯

（平成6年7月1日現在）

雑誌・新聞情報

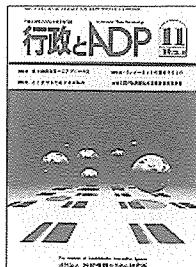
雑誌

掲載目次のうち太字で書かれたものについて
は20・21ページに記事紹介を掲載しております。

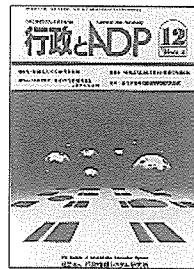
目次紹介

「行政とADP」社団法人 行政情報システム研究所

TEL (03)3438-1678



VOL.30
NO.11
1994年11月号
(通巻357号)

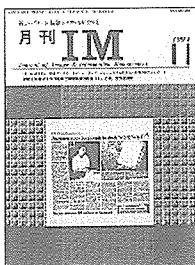


VOL.30
NO.12
1994年12月号
(通巻358号)

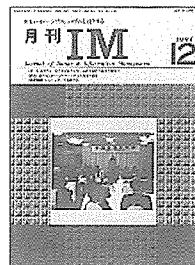
- <随想>
● 3年ぶりの行政情報システム
- <解説>
● インターネットの意味するもの
- <論説>
● 電子政府実現へのアプローチ(1)
<第1回行政情報化推進懸賞論文入選 奨励賞>
- 共有と共感の行政情報化
- <海外レポート>
● 東南アジア諸国政府における行政情報化の取組み(II)
- <動向>
● ここまで来た電子文書処理
- <海外動向>
● アメリカ連邦政府におけるマネジメント改革の動向
(4)
- <論説>
● 自治体リエンジニアリング(3)
- <海外見聞録>
● ヨーロッパ道中記
- <連載: System's Eye>
- マルチメディア④
- <連載: システム化のコツ 第12回>
- コミュニケーションの基本②
- <連載: データベース教室 第8回>
- テキストファイル活用法(4)
- <政治・経済を見つめて>
- 社会党大会を取材して感じたこと
- <都市に関する断章 第32回><とーく & topics>
- <波瀬万丈 第30話><IAIS賞懸賞論文募集>
- <最近の動き><IAISインフォメーション>

- <随想>
● 情報化とSILCO
- <動向>
● 無線LANの効用と課題
- <フォーラム講演要旨>
● 日本の行政情報化とこれからの方
- <論説>
● 電子政府実現へのアプローチ(2)
- <報告>
● 特殊法人における電子計算機の利用状況
- <第1回行政情報化推進懸賞論文入選 奖励賞>
- 自治体情報化ビジョン
- <連載: 平成5年度電子計算機利用に関する技術研究会・研究成果報告⑤>
- システム調達のための要求仕様書設計法と業者評価法
- <連載: OA時代の文書管理のあり方 第15回>
- <連載: システム化のコツ 第13回>
- 94年1年間のまとめ
- <連載: System's Eye>
- 1994年をふりかえって
- <連載: データベース教室 第9回>
- テキストファイル活用法(5)
- <政治・経済を見つめて>
- 「価格破壊」がもたらす光と影
- <都市に関する断章 第33回>
- <とーく & topics>
- <波瀬万丈 第31話>
- <アメリカ現地レポート(1)>
- <最近の動き><IAISインフォメーション>

「月刊 IM」 社団法人 日本マイクロ写真協会



1994-11月号
第33卷第11号
(通卷286号)



1994-12月号
第33卷第12号
(通卷287号)

<ケース・スタディ>

- 高速マイクロ・イメージ・コンバージョン・システムの導入と運用に関するレポート

<連載教養講座>

- 画像ドキュメンテーションの新世界・6
－美術情報の統合化へ向けて－

<話題>

- NDLの海外所蔵戦後期日本資料の収集活動
－米国大統領ライブラリー保管文書－

<JAPAN IM SHOW '94 開催ご案内>

<連載読物 第11回>

- マルチメディア新時代(8)

<IM活用を写真で拝見!!>

- 丸善125年のノウハウを生かした新メディア保管体制の確立へ

<随想>

- 夕刊の小説連想

<マイクログラフィックス趣味と実益講座 第23回>

- 忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！
“災害と文書管理”について考えよう(その14)

<平成6年度マイクロ写真士検定試験合格者名発表>

- 1級39名、2級207名全氏名

<平成6年度検定試験の結果を見て>

<ニュース・アラカルト>

<コラム 見たり聞いたり(11)>

- 話し方のコツ

<通信員だより>

- 「'94 JMAセミナー福岡研修会を受講して」

<出版委員から>

<ケース・スタディ>

- 幸手市史編さん室における資料の収集と複製化

<講演>

- 21世紀に向けてのマイクロ写真業界の展望

<随想>

- パーマネントペーパー

<マイクログラフィックス趣味と実益講座 第24回>

- 忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！
“災害と文書管理”について考えよう(その15)

<連載読物 第12回>

- マルチメディア新時代(9)

<学校案内>

- 学校法人 大阪ビジュアル・コミュニケーション専門学校

<投稿>

- ひとり歩きする誤報

<ニュース・アラカルト>

<合格体験記>

- '94マイクロ写真士検定試験 14回目の快挙

<コラム 見たり聞いたり(12)>

- 三面記事とマスコミ

<通信員だより>

- 「'94マイクログラフィックス最新セミナー」に参加して

<JMAニュース>

<出版委員から>

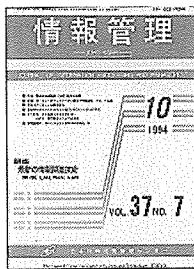
→ちょっとお時間いいですか？

これまで本誌表紙を飾って頂いていた望月通陽氏の「菜の花カレンダー」も前号でちょうど一周しました。当「文書管理通信」をお読み頂いている方のなかにも氏のファンは多く、「作品展に行ってきました」というお便りや「以前から望月さんのファンです」というお便りを頂戴したりしていました。

今後も引き続き、望月氏の御好意によって氏の作品に本誌表紙を飾って頂けることになりました。殊に、今回の作品はこれまで未発表のものです。

「情報管理」 特殊法人 日本科学技術情報センター

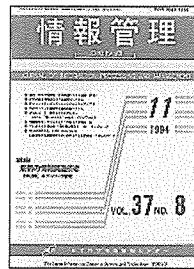
TEL (03)3581-6411



VOL.37

NO. 7

Oct.1994



VOL.37

NO. 8

Nov.1994

- 講演：国家的情報基盤(NII)整備の進展
- 講演：コンピュータネットワークと国家的情報基盤(NII)の進展
- 意味ベクトルによる画像検索
- 書誌データベースにおける共通CD-ROMシステムの提案
- 講座：最新の情報関連技術
 - [第7回] LAN, WAN, VAN
- ぶろむなーど：社史をめぐるアレコレ
その9 英文社史についての考察
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 31
- 集会報告
- Pin up
- 海外通信
- JICST通信
- 海外文献紹介
- 編集後記

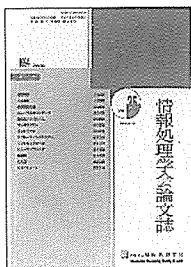
- 講演：情報の信頼性
 - －新聞報道における虚報・誤報－
- ビデオ画像利用のための経済的なシステム
- アート・ドキュメンテーションにおけるメディア考
- ラジオ・テレビ番組情報編集配信システム
- 講座：最新の情報関連技術
 - [第8回] ネットワーク管理
- ぶろむなーど：社史をめぐるアレコレ
その10 “親しみやすさ”の追求－ビジュアル社史
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 32
- マンガ「ことばの泉」：知る知る見知る
「ベン・コンピュータ」
- JICST東西南北：TRIS News No.64より
三菱油化㈱筑波総合研究所における外部文献発注
システムについて
- 図書紹介
- 集会報告
- Pin up
- 海外通信
- JICST通信
- 海外文献紹介
- 編集後記

「情報処理学会論文誌」NO.10のつづき

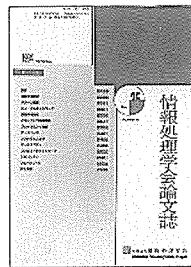
- フラクタルの概念に基づく提示情報量制御手法
Fractal ViewのLispプリンタへの応用
- セットメンバノーテーションに基づく版管理機構の提案
<ヒューマンファクタ>
- HI設計ガイドラインデータベース：ブックメタファの可視化とその効果
- 日本語プログラミングの実践とその効果
- 左右対称形キーボードの形状効果と現用形キーボード操作者による連続打鍵特性
<信頼性>

- Assigning Digital Keys to Determine Relationships in a User Hierarchy Structure
- ソフトウェア保守コストモデルに基づく保証期間を考慮した最適リリース問題
<CAD>
- NURBS境界Gregoryパッチによる自由曲面形状の内挿方法
<ショートノート>
- 分散処理システムを例とした不变集合解析によるシステムの系列的な故障診断
- 照度順応特性に基づく受容野モデル記述の改良

「情報処理学会論文誌」 社団法人 情報処理学会 TEL (03)5322-3535



VOL.35
1994
NO.10



VOL.35
1994
NO.11

<基礎理論>

- 高速自動微分法に基づく総和・総乗演算式の偏導関数計算プログラム作成手法の開発
- 誤差による破綻の心配のない線分Voronoi図構成算法
- ソボレフ空間 $H_0^s(\Omega)$ の再生核による補間法について

<人工知能>

- 典型性に基づく概念学習アルゴリズム
- 発想支援システムの効果を議論するための一仮説
- Knowledge Acquisition from Amino Acid Sequences by Machine Learning System BONSAI
- プログラム解析に基づく仮説推論の高速化技法

<自然言語処理>

- 段落分けを用いた日本語文章における結束構造の検討
- 日本語の理由-行為の順接複文におけるゼロ代名詞照応

<ニューラルネットワーク>

- ニューラルネットワークにおける誤差逆伝播法の学習性能向上のための重み初期値の設定方法
- ニューラルネットワークを用いたノイズのある画像からの領域抽出

<遺伝的アルゴリズム>

- 遺伝的アルゴリズムに基づく紐图形処理
－アヤトリ图形生成方法－

<アーキテクチャ>

- 共有メモリ並列マシン上の細粒度自動負荷分散方式の評価

<ネットワーク>

- 光マルチ・チャネル・ネットワークにおける多重／並列型転送方式の性能比較
- TAMPOPOの学習機械を用いた自律化ネットワーク・オペレータANATAの適応能力の検証

<オペレーティングシステム>

- 三階層記憶方式の仮想記憶制御への適用と分析・評価

- マルチプログラミング環境のマルチプロセッサにおける2レベル・スケジューリング
－スケジューリング構造と性能評価－

- 分散要求管理を用いるアクティビティ方式並列実行機構

<ソフトウェアツール>

<教育>

- 工学系学生のための情報処理集合教育環境の設計と構築

<自然言語処理>

- 常識推論における推論の選択と文脈処理への応用
- 英文における並列関係の検出
- コーパスからの関係表現の自動抽出
- 質疑応答システムにおけるユーザー発話モデルと協調的応答の生成
- 変形ルールと禁則ルールを用いた片仮名の表現ゆらぎの解消法

- 対訳文書からの機械翻訳専門用語辞書作成

<パターン認識>

- 総合距離尺度によるクラスタ分割(CLAIM法)
- P型フーリエ記述子を用いた手書き文字のオンライン筆者識別

- 既知構造の単眼視姿勢推定における基本問題

- 矛盾を含んだ三面図情報からの物体の推定

<ニューラルネットワーク>

- バックプロパレーション法における学習性能の入力パターン分解能依存性

<感性情報処理>

- 名作詰将棋における感性の定量的評価

<ソフトウェア基礎理論>

- Derivation of Efficient Pattern Matching Algorithms by Fully Lazy Evaluation with Lazy Memoization

- プロセス代数によるリアルタイムオブジェクト指向プログラミング言語の意味論

<プログラミング言語>

- A Knowledge-Based Method for Mathematical Notations Understanding

- Futureベースの並列Schemeにおける継続の拡張

- TUPLE:SIMD型超並列計算のための拡張 Common Lisp

- 線形回路の言語的表現とその記号解析への応用

- 手続き型言語におけるアルゴリズミックデバッグの一実現方式

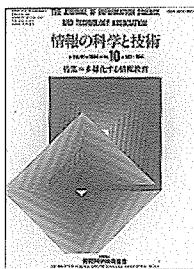
- パターンマッチングに基づいたCプログラムの落し穴検出法

<データベース>

- 緩和法による演繹データベースの問合せ評価

「情報の科学と技術」

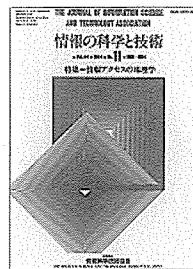
社団法人 情報科学技術協会
TEL (03)3813-3791



VOL.44

1994

NO.10



VOL.44

1994

NO.11

特集=多様化する情報教育

- 特集「多様化する情報教育」の編集にあたって
- 情報教育の必要性
- 短大生にとって情報処理教育とは何だろう
- 情報教育の最大のポイントはこれだ!
- 各層別情報教育の方法
- 企業の情報教育
- 企業のエンドユーザーに対するDB利用者教育
- 投稿：著作権情報ガイド(下)
- 連載：サーチャーのためのワンポイントアドバイス
⑦ パテントファミリーを調べる
- 第20回(1995年)協会賞推薦募集
- INFOSTA Forum
- ドクメンテーションの動き
- 協会だより
- 編集後記

第24回ドクメンテーション・シンポジウム

- 特別講演：電子図書の将来と図書館
- 一般発表抄録
- 特集=情報アクセスの地理学
- 特集「情報アクセスの地理学」の編集にあたって
- 情報アクセシビリティの地域差の計測
— 学術情報を中心として —
- 次世代情報通信基盤とユニバーサルサービス
- 遠隔利用者にとっての情報格差
— 研究所図書館と研究者 —
- ネットワーク通信の現状
- 地域間情報格差に関する主要統計項目および邦文文献目録
- 投稿：NDC-LC Subject Headingsテーブルによる分類付与
- 連載：サーチャーのためのワンポイントアドバイス
⑧ 置換基位置があいまいな化合物のCAS番号とその検索
- INFOSTA Forum
- 協会だより
- 編集後記

「情報処理学会論文誌」NO.11のつづき

- ハイパー情報の組織化モデル
<ソフトウェア工学>
- オブジェクト指向モデルを用いた要求獲得の支援
- 変換項目を考慮したソフトウェア移植工数モデル
<アーキテクチャ>
- 汎用エンジンと論理診断への応用
<コンピュータネットワーク>
- 単一チャネル上の選択的全順序放送型通信プロトコルのデータ転送手続き
- OSIエリア内での移動体通信のためのデフォルトフォワーディングプロトコル
<セキュリティ>

- セキュアファイル転送システムの開発
<ショートノート>
- 生成順序の保存に基づくコピー方式世代管理の一つ方法
<誌上討論>
- 河村、江口、重村氏の論文「ハフマンコード表の圧縮とその応用」に対する意見
- 回答
- 河村、江口、重村氏の論文「ハフマンコード表の圧縮とその応用」に対する意見 回答に対する質問
- 回答 その2

「地方自治コンピュータ」 財団法人 地方自治情報センター

TEL (03)5214-8004



VOL.24
1994-10月号
NO.10



VOL.24
1994-11月号
NO.11

<随想>

- 情報化社会における県政の役割

<特集／プログラム著作権>

- 既存プログラムの調査・解析等について
—コンピュータプログラムに係る著作権問題に関する調査研究協力者会議報告書の概要—
- 東京都におけるプログラム著作権の財産管理について
- 花巻市におけるソフトウェアの使用許諾
- プログラム著作権の考え方について
—デジタル情報著作権の見地から—
- 委託開発における著作権の考え方

<時の動き>

- 著作権法でソフトウェアの「調査解析」の規定
明文化見送る

<今日は！>

- 袖ヶ浦市情報管理課です
- 宇治市電算事務管理課です

<ミニ情報>

- コンピュータウィルス対策セミナーのお知らせ

<健康情報>

- 肝臓癌について

<まとりくす>

- 親と子

<情報管理室からのお知らせ>

<地方自治情報センターからのお知らせ>

- 教育研修について

- 「第12回地方公共団体OAフェア」の開催について
- 地方自治体コミュニケーションフォーラム'94開催の御案内

- NIPPON-Netからのお知らせ

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

<随想>

- 高度情報化社会の動向について

<特集／コンピュータセキュリティ>

- 地方公共団体におけるコンピュータセキュリティについて
- 通商産業省におけるコンピュータセキュリティ対策について
- コンピュータウィルスの現状と対策の考え方
- 神奈川県におけるコンピュータセキュリティについて
- インテリジェントビルをめざした野田市庁舎でのセキュリティ対策について
- 地方公共団体におけるOA化とセキュリティ

<時の動き>

- パソコン需要急増、米国で16メガDRAM量産
- 注目される日立とテキサス・インスツルメンツの合弁提携

<今日は！>

- 北上市総務課です

<徳山市情報システム課です>

<ミニ情報>

- コンピュータウィルス対策セミナーのお知らせ

<健康情報>

- 口臭について

<まとりくす>

- ぜいたく

<情報管理室からのお知らせ>

<地方自治情報センターからのお知らせ>

- 教育研修について

- NIPPON-Netからのお知らせ

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

- 人事異動について

<編集後記>

雑誌記事紹介

電子政府実現へのアプローチ（1）

—官民接点の情報化による行政サービス改革を中心として—
明星大学情報科学研究センター教授 大橋有弘

行政情報システム研究所の情報システム研究会において、官民接点の情報化問題に関する提言をまとめることになったという。その過程で提起され、議論された観点や提言としてまとめられた内容等を整理し、紹介するシリーズの1回目。

はじめに

1. 行政サービスへのアクセス・ポイント

①ワン・ストップ・サービス

窓口の一本化／住所変更届けの一括化／住所変更データの市町村間伝送／許認可申請の一元化／業者登録の一元化／照会・意見・要望等提出窓口の一元化

②ノン・ストップ・サービス

自動交付機によるサービス時間帯の延長／通信ネットワークの活用

③マルチ・アクセス・ポイント

申請地制限の緩和／広域圏サービス／行政区内的のアクセス・ポイント拡張／既存の役所の活用

「行政とADP」11月号

—第1回行政情報化推進懸賞論文入選 奨励賞—

共有と共感の行政情報化

寺田智次

行政情報化の推進についていろいろな視点から熱心に論じられた懸賞論文の奨励賞受賞作。以下の順に行行政情報化について意見をまとめている。

1. 心の情報化の仕組みづくり

2. 電算化から情報化へ

3. 選べる総合窓口

4. 行政情報化のシステムの課題

5. 共感と共有の時代

6. むすびにかえて

「行政とADP」11月号

自治体リエンジニアリング（3）

—自治体組織業務プロセスの抜本的革新に向けて—

西村健

膨大な事務部門、技術部門を抱えるという自治体にとってリエンジニアリングのもつ意味を考察し、自治体組織業務プロセスを抜本的に革新する意義は大きいと述べている。

その具体的適用へのアプローチについての試論を提示する3回シリーズの最終回。

第6章 自治体BPR事例／「法規事務支援システム」

・企画調整型の統合的文書処理システムの投入

・法規事務支援システムの概要

システム化の範囲／システムの構成イメージ／システム化機能の概要／システム化による効果の想定

- ・プロセスイノベーションへのプロトタイプを提示

[参考1] IT革命によるスキル、能力の変容イメージ

[参考2] 「知の空間」（インフラストラクチャー）の構築へ向けて

[参考3] PARC所長J.S.ブラウン博士のコメント
「行政とADP」11月号

高速マイクロ・イメージ・コンバージョン・システムの導入と運用に関するレポート

㈱マイクロサービスセンター システム開発担当部長 千葉豊

長年マイクロラボ専門業者としてサービスを提供してきた㈱マイクロサービスセンターは、今年3月からマイクロフィルムの高速スキャニング・サービスを開始したという。そのメディア変換のサービスのシステムの導入および運用と課題等を詳しく紹介している。

1.はじめに

2.導入のいきさつ

3.弊社のコンバートシステム

4.インデックス・データはどうしたか

5.イメージのスキャニング作業

6.指定コマのスキャンについて

7.スキャン速度と実績について

8.コストパフォーマンスなコンバート方法について

9.メディアコンバージョンと現在におけるマイクロフィルムの役割

10.最後に裏話を

「月刊IM」11月号

NDLの海外所蔵戦後期日本資料の収集活動

—米国大統領ライブラリー保管文書—

国立国会図書館 山田邦夫

国立国会図書館では、1992年度、トルーマン、アイゼンハワー両大統領ライブラリーが所蔵する日本関係文書をマイクロフィルム撮影により収集したという。その収集活動を、「図書館雑誌」1994年8月号からの転載により紹介している。

・大統領ライブラリーとは…

・膨大多様な資料の山から…

・そして撮影が始まった…

・カンザスの街で…

「月刊IM」11月号

忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！

—“災害と文書管理”について考えよう—（その14）

ビジネス評論家 野口靖夫

連載の14回目。今回は、水に濡れた文書の救済について考えている。わが国のレコードマネジメントの分野に、万一にそなえる気風が存在しないことを憂い、文書救済の手段の探索や改善発展を訴えている。

・「乾燥の3条件」は「温・湿・風」

・「吸水シート」、つかい方のポイント

・「吸水シート」には、なにが適しているか

・シート状のドキュメントには不織布をつかう

「月刊IM」11月号

幸手市史編さん室における資料の収集と複製化

幸手市教育委員会生涯学習課市史編さん室長 浜野一重
昭和61年10月市制施行した幸手市では、当初より市史編さんの方針を模索し、昭和63年9月には15年計画を打ち出して本格的に市史編さん事業を開始したという。これまでの歩みとともに、資料の収集と複製化等について以下のように紹介している。

- 1.町史編さん係から市史編さん事業へ
- 2.資料の収集と情報収集
- 3.資料の複製化へ
- 4.資料の整理とマイクロフィルム化
- 5.資料選択から刊行へ

「月刊IM」12月号

忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！

— “災害と文書管理”について考え方（その15）

ビジネス評論家 野口靖夫

今回は、『近代消防戦術』（筑東京連合防火協会・東京法令出版）という全4冊からなる現役ファイアーマンのための実践マニュアルから、災害と文書管理に役立ちそうな部分を紹介している。

- ・ビル火災の（放水による）漏水はどのように伝わるか
- ・「防水シート」が機器や文書を救うこともある
- ・「防水シート」とはどんなものか
- ・「水は最高の消化剤」。水損事故はなくならない

「月刊IM」12月号

委託開発における著作権の考え方

技術士（情報工学）菅野孝男

わが国政府は、情報化推進の必要性を説いているというが、大企業ではコンピュータ導入利用は既に新たな段階を迎えており、問題も顕在化してきているという。地方公共団体においても、これまでのシステム開発あるいはそれに係わる委託の在り方を根本的に考え直す時期にあると考える筆者が、委託開発における著作権について以下のように述べている。

- 1.情報化の進展と外注の拡大
- 2.外注の形態
- 3.成果物と著作権
- 4.委託開発における著作者
- 5.著作権がなくてもできる行為
- 6.複製の意味
- 7.委託先における著作権の考え方
- 8.地方公共団体における対策

「地方自治コンピュータ」10月号

著作権法でソフトウェアの「調査解析」の規定明文化見送る

フリーライター 福田栄一

コンピュータ・プログラムの著作権問題を検討している文化庁の調査研究協力者会議は5月30日、自社製品の開発などに利用するため、他社のコンピュータ・ソフトウェアを解析してアイデアを抜き出す「調査解

析」（リバース・エンジニアリング、略称RE）の著作権上の規定を明文化するのを見送るという報告書をまとめたという。「明文化見送り」の結論が出るまでの経緯やREをめぐる争点、問題点を詳しく解説している。

「地方自治コンピュータ」10月号

地方公共団体におけるコンピュータセキュリティについて

自治大臣官房情報管理室 青木高弘

近年、地方公共団体で使われるコンピュータは型の大小に関わらず飛躍的に増大し、扱われる行政情報も膨大なものになってきているという。そこで、行なわれるべきより高度なセキュリティについて、最近のネット化などの新しい要素も踏まえて以下の順に解説している。

- 1.セキュリティの意味
- 2.ホストコンピュータのセキュリティ
- 3.OA機器のセキュリティ
- 4.コンピュータウイルス
- 5.パスワード
- 6.データ保護おわりに

「地方自治コンピュータ」11月号

地方公共団体におけるOA化とセキュリティ

日本コンピュータセキュリティ（株）情報セキュリティ事業部部長 河端宇一郎・コンサルティング事業部コンサルタント 正木享

地方公共団体におけるOA化の新しい動向を踏まえ、システム監査の経験に基づき、以下のようにOA化に伴うリスク、行政情報システムのセキュリティ要件及びセキュリティ上の問題点について述べている。

- 1.はじめに
- 2.地方公共団体におけるOA化の技術動向
- 3.OA化の進展に伴うリスク
- 4.行政情報システムとセキュリティ要件
- 5.行政情報システムにおけるセキュリティ上の問題点
標準化／システム運営体制／汎用アプリケーションパッケージ／アクセスコントロール／ワークステーションやPCに保管されたデータの保護／住民情報の共通照会画面
- 6.おわりに

「地方自治コンピュータ」11月号

新聞

文書管理または情報公開、文書館に関する見出しを掲載しました。
太字の記事については次ページに抄録を掲載しております。

発刊日	新聞名	記事内容
H. 6. 9.23	中日新聞(朝)	情報公開条例こうして活用 入手に成功した各地の取り組み
H. 6. 9.28	日経産業新聞	図書検索、遠隔地でも 富士通・京大がシステム
H. 6. 9.29	毎日新聞(朝)	申請書の押印廃止 来月から施設利用など83件 県がスリムな行政を目指し10年ぶり見直し
H. 6. 9.29	静岡新聞(夕)	「情報公開」先送り 小島市長公平を強調 静岡市会初の所信 小島カラー打ち出せず
H. 6. 9.30	毎日新聞(朝)	情報公開制を検討 所信表明 信頼回復へ小嶋市長
H. 6. 10. 3	中日新聞(朝)	なごや再発見 29: 大須文庫 古文書1万5000点 厳重に保管
H. 6. 10. 7	静岡新聞(朝)	情報公開条例で市長答弁 「県並みにやりたい」 静岡市会一般質問
H. 6. 10.14	日経産業新聞	光ファイリング 拡張ソフト投入 リコー、機器類も
H. 6. 10.16	下野新聞	宇都宮 県文書館企画展 歴史で探る女性の姿 鎌倉時代地頭に任命も
H. 6. 10.17	日経産業新聞	羅針盤: 次世代フィルムの存在理由 電子画像とどう差異化 普及には画期的用途必要
H. 6. 10.17	静岡新聞(夕)	見直される原資料保存 欧州の技術で古文書など修復 東京 専門業者が取り組み
H. 6. 10.20	日経産業新聞	大型図面電子ファイル ウィンドウズ対応型 構造ソフト
H. 6. 10.21	自治日報	図書館情報をネット 山梨県で11月スタート
H. 6. 10.22	静岡新聞(朝)	コンピューターで“直結” K²ネット開通 菊川東中 図書館↔学校
H. 6. 10.26	日経産業新聞	新規格の大容量 光磁気ディスク ソニー、日立など3社
H. 6. 10.27	日経産業新聞	写真取り込める文書管理ソフト 富士通
H. 6. 10.31	下野新聞	新年度から情報公開 栃木 市長部局の公文書対象に あす「懇談会」が市に提言
H. 6. 11. 2	下野新聞	情報公開制度の具体化へ提言書 栃木市長に提出
H. 6. 11. 2	日経産業新聞	大容量記憶のMO装置 日立、WS向けに2機種
H. 6. 11. 2	中日新聞(朝)	中日県内版も検索OK 三重県立図書館 記事サービスが稼働
H. 6. 11. 4	日経産業新聞	光ディスクで大容量ファイル ユニテックスがチェンジャーシステム
H. 6. 11. 6	毎日新聞(朝)	自治省、引っ越し準備始まる 旧内務省の文書ゾロゾロ 積み上げると2万メートル弱
H. 6. 11.10	日経産業新聞	光磁気ディスク、容量3倍 キヤノン 3.5インチ型、96年メド商品化
H. 6. 11.15	日経産業新聞	本を伏せずにコピー ミノルタが図書館向け複写システム 画像のゆがみも自動補正
H. 6. 11.19	静岡新聞(朝)	行政資料の収集、管理一元化 県議会運営諸制度改善検討会 3友好議連廃止など報告

対象新聞: 「静岡新聞」「下野新聞」「中日新聞」「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「日経産業新聞」「自治日報」
対象期間: 1994. 9. 21~1994. 11. 20

申請書の押印廃止 来月から施設利用など83件 県がスリムな行政目指し10年ぶり見直し

栃木県は10月から、80件を超える各申請書の押印廃止など事務作業の改善に乗り出すという。不要な会議を削減するほか、とかく「ハンコ行政」といわれる無駄な事務を簡素化するのが目的。本格的な事務作業見直しはほぼ10年ぶりだという。県総務部では「その事務が本当に必要なのか、原点から見直しをしていきたい」と話しているという。 (毎日新聞 9月29日 朝刊)

情報公開条例で市長答弁 「県並にやりたい」 静岡市会一般質問

静岡市議会は10月6日、本会議を開き、小島善吉市長に対する一般質問初日を続けた。小島市長にとって就任以来最初の一般質問にあたるという。市長は懸案の情報公開条例を「県並にやりたい」と県条例と同水準の公開をする意向を示したもの的具体的な中身、制定の時期を「あらためて提案したい」と言うにとどめ、依然はっきりさせなかったという。 (静岡新聞 10月7日朝刊)

新年度から情報公開 栃木 市長部局の公文書対象に あす「懇談会」が市に提言

今年6月から情報公開制度について検討を進めてきた「栃木市情報公開懇談会」は、あす11月1日にも鈴木市長に情報公開に関する提言書を提出するという。栃木市はこの提言書を基に要綱づくりに着手、新年度から情報公開制度の運用を始める方針だという。 (下野新聞 10月31日)

中日県内版も検索OK 三重県立図書館 記事サービスが稼働

三重県立図書館で11月1日から、中日新聞社の記事データを活用した最新検索システムが稼働を始めたという。来年分からは三重県内の地域版別の記事検索も可能となる。同図書館は「全国の記事だけでなく、地域ニュースも取り扱えるシステムは全国で初めてでは」と話しているという。

(中日新聞 11月2日 朝刊)

自治省引っ越し準備始まる 旧内務省の文書ゾロゾロ 積み上げると2万メートル弱

自治省は来年秋、近隣の民間ビルに引っ越しす。2001年に新庁舎が完成するまでの間借りだという。戦前・戦後の日本官僚機構の頂点だった旧内務省本流の自治省だけに、準備作業を始めたところ膨大な旧内務省文書があることが判明。文書課ではとりあえずすぐに必要でないものを民間のレンタル倉庫に保管、必要書類だけを仮庁舎の民間ビルに運び込む方針という。引っ越しを機に膨大なお役所文書の削減に意欲を燃やしているという。 (毎日新聞 11月6日 朝刊)

編集後記

情報公開と史料保存は現在、自治体の文書管理における最大のテーマです。

今回は史料保存に関して全国で最もすんなり取り組みをしている埼玉県地域史料保存活用連絡協議会にアンケートをお願いしました。また、藤枝市には情報公開制度実施に向けての取り組みを取材させて頂きました。

連載「文書管理用語定義集」「『紙』問題を考える」はお休みさせて頂きました。次号は、3月1日発行の予定です。 (益田耿明)

新しい年になりました。いささか遅いご挨拶になりますが、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、マイクロフィルムの保存の問題や情報公開が新聞や雑誌で話題になりました。

「文書管理通信」では、今年も昨年以上に皆様の実務に役立つ情報を収集し、タイムリーにお届けできるようがんばります。どうか読者の皆様と双方向の「通信」になりますようお力添え下さい。 (吉田眞)

文書管理通信 No.18.1995. 1-2 (隔月発行)

発行日 1995年1月10日

発行人 渡辺 秀博

発行所 **文書管理通信編集室**

〒420 静岡市竜南2丁目11-43

アクト・オムビル

(株式会社工業複写センター内)

TEL (054) 248-4611

FAX (054) 248-4612

ちゅうせいしきようし 中性抄用紙 (冷水抽出法pH6.5~7.5) 使用

発行部数 1000部